



文 博 員
伊 藤 議 員
東日本大震災を教訓とした
災害に対する備えについて

東日本大震災を教訓とした
災害に対する備えについて

質 問

東日本大震災の発生により、防災体制や災害時の被災者救済、復興への取り組みについての問題点が浮き彫りとなり

なっている。これを対岸の火事とせず、備えるべきところ、想定するべきところなど、できる努力を重ねておく必要があると考える。震災発生から約半年を経たが、次の点について伺う。
・情報収集の状況、特に被災地で発生している問題点

・当市で想定される問題点
・被災者の生活権等の問題点
・防災、救済、復興体制における縦割り行政の弊害を排除した横の連携について

市長答弁

今回の大震災について、現在の地域防災計画を基に、災害時の通信手段の確保方法、津波対策や原発事故対応などの情報収集を行っている。また、被災地で発生している問題点については、避難者の対応や被災者の生活再建支援などのほか、復興対応として、がれき処理、インフラの復旧、地域医療

体制及び経済活動の再建などに加え、原発関連が抱える数多くの問題が挙げられる。
市で想定される問題点については、最悪の事態を想定した、地域の分断や孤立地区の発生を見据えた地震津波対策、要援護者を含めた避難態勢及び避難所対策、放射能対策などをはじめ、被災地と同様の課題が挙げられる。
被災者の生活権について、被災者の多くは当面の生活費や生活再建のための資金確保が課題であり、被災者の状況に応じた生活福祉資金制度や生活保護制度等の支援が必要と

考えている。

横の連携については、迅速的確な対応を行うためにも、それぞれの分野の連携が図られ、災害対策本部の機能が最大限発揮されることが最も重要であると考えており、今後連携強化に努めていきたい。



立 一 員
田 中 議 員
柵口温泉権現荘と
温泉センターについて

柵口温泉権現荘と
温泉センターについて

質 問

権現荘に隣接する温泉センターの民間譲渡の公募に対し、応募していた民間団体が辞退する状況となったが、その事情

は。また、今後の温泉センターの方向性について伺う。

市長答弁

民間団体による温泉センターの譲渡申込みの後、市は国、県と無償譲渡に関する協議を重ねてきた。しかし、申請団体が設立前の団体であるこ

とや運営の継続性などの点から国、県は慎重な姿勢を示し、無償譲渡の見通しが立たない状況であった。このことから、同団体から辞退の申し出がされたものである。
今後は、温泉センターの集会場機能は維持しつつ、入浴機能を権現荘に一本化するという当初の方針を基本に、地元や関係者の皆さんと協議していきたいと考えている。

米の放射性物質
検査について

質 問

東京電力福島第一原発事故で放出された放射性セシウムの汚染拡大は、各地の農林水産業に深刻な打撃を与えている。消費者・生産者とも放射能検査に高い関心を寄せているが、米の放射性物質検査の市内の状況や、今後の気象の変化による飛散拡大の懸念等について市の考えはどうか。

市長答弁

米の放射性物質検査の市内状況について、早生品種については、放射性セシウムは検出されなかった。現在、県が実施している検査を注視していくとともに、飛散拡大が懸念される場合には、更に詳しい検査を求め、県とともに対策を講じることが必要と考えている。

《その他質問項目》

・河川の整備・管理・利用について